

<標準様式第1-5> 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	住居表示実施による変更事項に関するファイル
行政機関等の名称	東大阪市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民室 市民課 市民生活総務室 日下行政サービスセンター 四条行政サービスセンター 中鴻池行政サービスセンター 若江岩田行政サービスセンター 楠根行政サービスセンター 布施駅前行政サービスセンター 近江堂行政サービスセンター
個人情報ファイルの利用目的	住居表示証明書の発行
記録項目	1氏名、2実施前住所、3実施後住所、4実施前本籍、5実施後本籍、6変更事由、7実施年月日、8備考
記録範囲	住居表示実施当時に本市住民、本籍人であったもの
記録情報の収集方法	当時の居住実態、住民登録、戸籍簿、施設の住所から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 東大阪市長公室広報広聴室市政情報相談課
	（所在地） 577-8521 大阪府東大阪市荒本北1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		